

新たな公共施設の 検討経過について

留萌市公共施設整備検討会議では、新たな公共施設の整備に向け、官民協働でまちづくりを進めるため、検討を重ねてきました。

問 市・政策調整課 TEL 42-1809



特集

協議結果を市へ報告



▲中西市長に報告書を手渡す留萌市公共施設整備検討会議 炭谷座長 (写真右)

▼留萌市公共施設整備検討会議は令和2年9月に設置され、道の駅るもいも含めた「船場公園周辺地区」全体での面的な将来構想を描くとともに、「社会教育施設の機能を有する新たな公共施設」の整備について、駅前周辺地区での立地誘導を基本としながら、官民で協議を進めてきました。

これまで10回にわたり協議を重ね、その協議結果を令和4年3月31日、中西市長へ報告しました。

本検討会議では、市民のニーズも多様化し、社会環境、働き方なども変化する中、これまでと同種、同規模での社会教育施設の整備が本当に必要なかどうか、これからの公共施設の役割はどうあるべきなのか、どのような施設整備がこれからの留萌市に必要で、そのためには誰がどのように運営していく形が望ましいのか、公共施設の整備における課題を見出し、精力的に議論を進めてきました。

整備の優先順位や整備手法、必要となる財源確保などについては、まちづくりの視点を持ちながら、今後、行政内部において慎重なる協議を行っていただくこととしますが、将来のまちの在り方も見据えながら、新たな公共施設が市民の利用や活動機会を与え、まちなかにどのような効果を期待するのか、明確な視点を持った上で、本検討会議の報告内容も十分に尊重いただき、公共施設整備を進めていただきたいと思います。



留萌市公共施設整備検討会議 座長 炭谷 憲治 氏 (社会教育委員)

今後、市の基本構想へ反映していきます。

公共施設整備検討会議からの報告書(意見)

※一部を要約

提案1

「まちなか」における公共施設に必要な機能、役割について

現社会教育施設(文化センター、中央公民館、スポーツセンターなど)の利用実態や他地域の整備事例から、まちなかの「賑わい再生」につながる「新しい公共施設」に必要な役割について協議してきました。

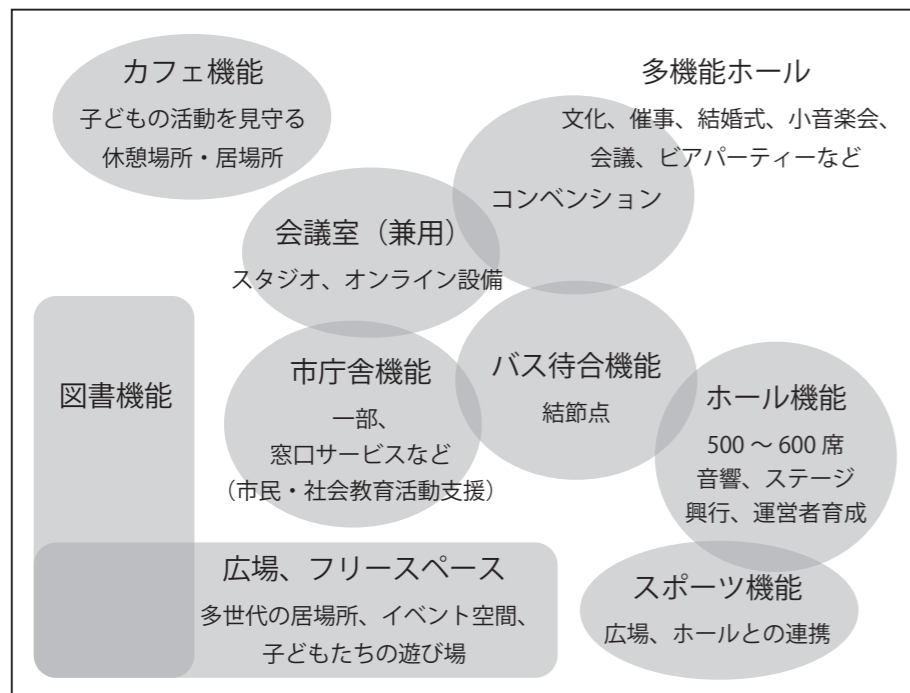
基本的な方向性として
は、①多くの市民が利用できる、自分のやりたいことを叶える場所、②施設で気軽に滞在でき、行ったついでに「まちなか」を利用し、バスなど交通機関の待ち時間に利用できる場所となるよう、基本コンセプトの実現に必要な機能が複合化した施設整備が望ましいと考えます。

提案2

立地場所について

まちなかの賑わい再生を図っていく上で、この公共施設

は「新しい留萌の拠点」としてJRR留萌駅周辺地区を有力な候補地としながら、他の公共用地などとの比較検討や、将来の人口分布、洪水・津波の災害リスクなどへの対応について十分な協議を行ってきました。



▲提案1. 新しい公共施設に必要な機能(案)イメージ図

ある程度まとまった敷地の確保や、費用負担の面、郊外への分散回避や、成長が期待される「道の駅るもい」と一体となった賑わいを生み出すためにも、JRR敷地の活用が可能であれば「駅周辺地区」への立地で良いのではないかと考えます。

災害リスクへの対応については、災害リスクをゼロにすることはできませんが、想定した高さの確保など建築面での対応や、新施設における避難ビル機能の付加などを行い、災害リスクをしっかりと市民に説明した上での整備となるよう検討願います。

また、今後の人口減少を見据え、コンパクトなまちの形成と、公共施設と居住地を結ぶ公共交通体系の整備、再編や都市間、市内、郊外路線バスとの結節機能が集約された施設整備についても、検討願います。

提案3

運営方法について

「民間活力」と「複合機能」の効果が最大限発揮される運営方法について協議を行い、必ずしも一つの団体(企業など)が管理、運営を担うのではなく、企画運営する市民、利用者が施設管理者を支える仕組みが必要であり、運営協議会方式など官民連携で新たな施設運営方法を導き出すことが重要と考えます。

「持続的な運営」に向け、収益が見込める仕組みも必要と考えます。官民連携の中で、民間事業者の参画を得ながら、収益の一部を公共施設の運営に充当する他市の事例なども参考に、市民への新たなサービスに繋がる民間事業者のアイデアを引き出す必要があるものと考えます。常に発展、成長する公共施設の運営が望まれます。